

令和7年度大阪広域水道企業団 第2回首長会議 議事録

日 時：令和8年1月15日（木）午前10時00分～午前11時05分

開催場所：シティプラザ大阪 2階 燦

出席者：別紙のとおり

配付資料：別紙のとおり

【議事録】

(1) 大阪広域水道企業団と泉大津市・箕面市・門真市との水道事業の統合に向けての検討、協議について

議長：皆様、新年おめでとうございます。本日、公務ご多忙の中お集まりいただきまして、ありがとうございます。また、皆様には日頃から企業団の運営につきまして格別のご理解とご協力いただいておりますことに心から感謝を申し上げます。本年もどうぞよろしくお願いたします。

本日の議題は次第に記載のとおり、審議事項1件、報告事項2件の計3件です。円滑な議事運営へのご協力をよろしくお願いいたします。

着座にて失礼いたします。

それでは、お手元にお配りしています次第に従いまして会議を進行します。

1件目は、審議事項の「大阪広域水道企業団と泉大津市・箕面市・門真市との水道事業の統合に向けての検討、協議」です。本件については、これまで各団体と鋭意検討を重ね、統合素案を取りまとめました。本件は、その統合素案をご審議いただき、統合案として取りまとめたいと考えています。事務局から説明いたします。

事務局：経営管理部副理事兼広域連携課長の濱田でございます。

大阪広域水道企業団と泉大津市・箕面市・門真市との水道事業の統合に向けての検討、協議についてご説明させていただきます。着座にて失礼します。

現在、大阪広域水道企業団と泉大津市・箕面市・門真市は、令和9年4月からの水道事業の統合に向けて検討、協議を進めており、その検討結果を3団体と企業団が共同で統合素案として取りまとめましたので、ご説明させていただきます。

資料1-1の「大阪広域水道企業団と泉大津市・箕面市・門真市との水道事業の統合に向けての検討、協議 統合素案の概要」をご覧ください。

1ページ左上の「1. はじめに」をご覧ください。「広域化による運営基盤の強化」ですが、人口減少や施設の老朽化など、水道事業を取り巻く環境に課題がある中、水道法や大阪府の計画では、水道の基盤強化のために広域化の取組が必要であるとされています。その下、「企業団における広域化について」です。企業団では、協議が整った市町村から順次統合を進めていることと、3団体の概要を記載しております。

その下、「検討方針」は水源、水道施設及び経営に関する方針、事業運営体制に関する方針と検討フローを示しております。

続いて、資料右上、「水道施設及び経営に関する主な課題」をご覧ください。いずれの団体も、耐用年数を経過した老朽化施設の増加、給水人口の減少等による給水収益の減少、施設更新費用等の増加による給水原価の上昇とともに、将来の建設投資額の増加が見込まれることを課題に挙げています。

次に、課題の表の右下にある「職員数の現状と建設投資額の見通し」のグラフをご覧ください。職員数は減少傾向で推移していく中、今後の建設投資額は、現状の約2.3倍となる見通しとなっております。

その上には、「企業団と統合する際の42市町村共通の条件の抜粋」をお示ししております。

次に、資料右下の「2. 水需要推計」をご覧ください。「水需要推計の結果」では、団体ごとに差はございますが、3団体ともに給水人口の減少等により将来の有収水量が減少し、施設整備の規模の目安となる一日最大給水量も減少する見込みとなっております。

次に、2ページをお開きください。

左上の「3. 施設整備計画」をご覧ください。今回の検討で、施設の統廃合案は計5案が抽出でき、広域化に係る事業に対し、令和16年度までの8年間で得られる国交付金などによりまして、3団体合計で約44.7億円の効果の発現が確認できました。

次に、資料左下、「4. 事業運営体制」をご覧ください。事業運営体制につきましては、利用者へのサービスを維持するため、統合後も当面は3団体の現行体制を基本としつつ、統合に伴い、技術継承に向けた取組や非常時対応の充実等による定性的メリットを確認いたしました。

資料の右上、「5. 経営シミュレーション」をご覧ください。先に説明いたしました水需要推計や施設整備計画を反映し、令和45年度までの経営シミュレーションを行いました。結果は下の表のとおり、国交付金の活用等により、3団体ともに将来の水道料金の値上げ幅の抑制や、料金改定時期の延期が見込まれることを確認いたしました。

以上を踏まえまして、「6. まとめ」をご覧ください。これまで説明させていただきました統合のメリットを検討した結果、運営基盤の強化や利用者へのサービスの維持向上が図られることを確認いたしました。

最後に、「7. 今後のスケジュール」をご覧ください。本日の会議で統合素案をご承認いただけたら、その後、全構成団体の議会で企業団規約の変更案をご審議いただく予定としています。規約変更の内容につきましては、資料1-4をご覧ください。具体的な変更内容につきましては、表に示してありますとおりでございます。企業団規約第3条の別表第2、こちらは企業団が水道事業の経営を行う団体を掲載したものでありまして、こちらの表に3団体を追加するものでございます。

お手数ですが、もう一度資料1-1の2ページにお戻りください。

資料1-1の2ページ「今後のスケジュール」でございますが、先ほどの規約変更について、3月に3団体の議会において先行でご審議いただきまして、その後、その他の39団体の6月議会で同議案についてご審議いただく予定としています。42団体全ての議会で承認が得られましたら、大阪府に企業団規約の変更申請をするとともに、3団体と企業団で統合に係る協定書を締結する予定でございます。その後、事業認可の取得、給水

条例の改正案等の策定など、統合の準備を行いまして、令和9年4月から事業を開始する予定でございます。

資料の説明は以上でございます。

なお、資料1-2は統合素案の概要版、資料1-3は統合素案の本編となっておりますので、後ほどご覧いただければと存じます。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

議長：ただいまの件につきまして審議に入ります。ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。箕面市長、どうぞ。

箕面市：まずは、箕面市はじめ3団体の統合につきましてご審議をいただき、本当にありがとうございます。

改めまして、この府域一水道は大阪市を含む府内43市町村が合意をした事項であり、その実現に向けて大阪広域水道企業団を核とした統合が進められています。箕面市におきましても北摂市に先んじて、今回、統合に向けて検討を進めてきたところでございまして、今回、国の予算を見ましても、広域連携に係る交付金事業の拡充や関連予算が強化され、事業運営の一体化を推進することが時代の流れ、広域化をしていくことが改めて時代の流れであるという状況にあります。北摂市の中では、今回箕面市が先んじて統合しますが、北摂は消防の指令業務の一元化を昨年度に進めている状況もあり、今後もこの3団体の統合を機に広域化が進んでいくように祈念をさせていただきます。意見とさせていただきますので、よろしくお願いたします。

議長：ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

事務局：ただいま箕面市長からいただいたご意見に対しましてお答えさせていただきます。

企業団では、これまで府内19団体の水道事業を統合いたしまして、さらに今回の泉大津市、箕面市、門真市との統合が実現すれば、府内市町村の半数を超える22団体の水道事業を企業団が担うことになり、府域一水道への大きな推進力になると考えています。

また、先ほど市長からおっしゃっていただきましたとおり、昨年12月に公表されました国土交通省の令和8年度上下水道関係予算の概要におきましては、これまで令和16年度までの時限事業となっていた国の広域化に係る交付金制度に加え、新たに令和22年度までの時限事業とする制度の創設が示されたところでございます。企業団といたしましては、この制度の詳細が判明した段階で、統合に係るどのような事業に活用が見込めるのか、未統合団体の皆様と検討を進めながら、国土交通省とも調整してまいりたいと考えています。

今後も、統合団体数を増やしつつ、これまでに統合した水道事業の効率的かつ一体的な運営に取り組みながら、府域一水道の実現に向けて、水道事業の広域化を推進してまいりたいと考えています。

以上でございます。

議長：本件について、ほかにご意見等はございませんでしょうか。よろしいですか。

<意見なし>

それでは本件につきまして、事務局案のとおりとすることにご異議ございませんでしょうか。

<異議なし>

それでは、事務局案のとおりといたします。本件は、皆様のご協力を得て、統合案を取りまとめることができました。ありがとうございます。企業団議会2月定例会に先立って行われる議員全員協議会にてご報告をいたします。

また、先ほど事務局の説明にもありましたが、3団体の3月議会にて企業団規約の変更案に係る議決が得られましたら、他の39団体の6月議会にてご議決をいただく予定となっておりますので、その際はよろしくお願いいたします。

(2) 大阪広域水道企業団議会の議員定数・議席配分について

議長：次に、報告事項の「大阪広域水道企業団議会の議員定数・議席配分」に関して、去る10月27日に開催された首長会議にて、統合団体に議席を配分した場合における議席配分の整理結果に関する首長コメントをご報告したところ、首長の皆様から多様なご意見をいただきました。その際、事務局にて論点の整理を行うこととしていましたので、その件についてご報告をいたします。事務局、お願いします。

事務局：総務部長の小島でございます。

令和7年10月27日の首長会議での首長の皆様からのご意見を踏まえて、論点整理をいたしました内容について報告いたします。着席の上、報告をさせていただきます。

資料2、1ページ目をご覧ください。

去る令和7年10月27日に開催されました令和7年度第1回首長会議では、首長の皆様から、資料記載のとおり多様なご意見をいただいています。その内容としましては、統合団体に議席を配分すべき、あるいは1団体に1議席が必要というように議席の配分や議席の定数のありように着目するご意見、次に首長の皆様の間で協議の再開に関して確認されました首長間の共通認識に言及するご意見、さらには現在の議員定数、議席配分を前提として、違った工夫ができないかという、他とは違った切り口からのご意見などございました。このように、発言の切り口から論点の整理をしてきたところですが、その論点は多岐にわたり、これらを一度に議論していくことは難しいかと考えます。そこで、議論すべき順番を整理いたしまして、議員定数・議席配分に係る協議を再開する可否か、これは平成30年8月の首長会議においてご確認をいただきました首長間の共通認識をどのように取り扱うかということになりますが、この点を最初の論点として議論を

進めていただくべきと整理をさせていただいています。

資料の2ページをご覧ください。

最初の論点としてお示しました議員定数・議席配分に関する協議を再開するか否かということにつきましては、いわゆる首長間の共通認識をどのように取り扱うかということについて整理していくことであると考えます。平成30年8月17日に開催されました首長会議において、資料に記載の①から③の3つの事項について、事情の変化があった際には議員定数・議席配分の協議を再開するということについて確認されています。

改めまして1つ目は、統合団体の増加により料金値上げの時期が重なり、料金の改定を提案する全ての団体に議席を割り振ることができない場合です。これにつきましては、令和9年度統合予定の3団体を含む22団体に関しまして事務局で検証を行いました結果、料金改定を検討する団体が最も多くなると見込まれる年度におきましても、統合団体優先枠を用いて全ての対象団体に議席を割り振ることが可能であり、令和20年度までの間におきまして、料金改定の対象となる団体に議席を割り振ることができない場合は生じないということを確認しています。

2つ目としましては、統合団体の大幅な増加があった場合です。これについては、平成30年8月の企業団議会の議員全員協議会において、前企業長が、企業団に入る市町村の数がもうほぼ40に近いとか、3分の2以上入ってくる時にはもう一度考え直さなければいけないと思っている旨、発言をしています。令和7年度現在、統合団体数は19団体、3団体が令和9年度4月の統合に向けて現在取組を進めている状況でございます。

3つ目は、構成団体ではない大阪市が当企業団に参画する場合です。

以上、改めて、首長間の共通認識とそれらに関する現状について報告させていただきました。現時点では3つの要件にはいずれも該当せず、協議再開の要件は満たしていない状況でございます。

報告は以上でございます。

議長：ただいまの件につきまして、ご意見、ご発言等ございますでしょうか。

忠岡町長、どうぞ。

忠岡町：忠岡町でございます。大阪広域水道企業団並びに各市町村の皆様には大変お世話になっております。この場をお借りいたしまして、一言ご意見申し上げたいと思います。

議員定数の協議再開に関する首長間の共通認識というものがあるのは存じていますが、本町議会におきましても1団体1議席以上という要望もされていますし、令和5年3月に企業団議会の議長からも、議員定数の在り方について改めて検討を開始するようにと求められた経緯もあり、その後3年が経過し、統合団体も5団体増加しております。また、来年、令和9年4月からは先ほどの3団体の統合が予定され、実現すると構成団体のうちの統合団体は半数以上となる状況でございます。

その上、現在この物価高騰など、当時とは社会情勢が大きく変わってきて、統合時の料金値上げの時期が当初の経営シミュレーションと変わるところが大いに予想され、値上げの時期が重なり、統合団体であるにもかかわらず議席が配分されない状況も考えられ

ます。先ほどは、そういうことはないのご説明がありましたが、今後、まだ予測ができないところです。

本町は令和2年4月に統合しましたが、議席が回ってこない年は情報が得にくく、状況把握がしにくくなっているのが現状です。それを実感することが先日ありました。企業団から、統合案とは別の施設整備の検討と財政収支悪化についての説明がありました。大幅な料金値上げ時期の前倒しという説明でした。統合案では令和17年度の料金改定となっていました。料金値上げのときだけ議席があっても遅いと思います。令和6年度、また現在7年度は、忠岡町は議席が配分されていませんでした。今予算を編成中で、どこをどう削ろうかと大変苦慮しているところに、令和8年度の早い時期での対応ということが求められるということですから、もう少し早くこの情報が欲しかったというのが現状です。やはり議会の監視の目がなかったら情報もなかなか入ってこないということであり、統合団体であるにもかかわらず情報がないのは、残念なことです。

自然災害が増加していることから、水道は生活に欠かせないライフラインであり、料金値上げのときだけでなく、それ以外でも、自分たちの地域に関する重要な案件への関与というのは必要であると考えます。

以上のことから、本町といたしましては、議員定数・議席配分の議論を再開すべき時期に来ていると考えています。今回の本町の経験からも強く申し上げたいと思います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長：ありがとうございます。

まず皆様からご意見頂戴しまして、事務局から発言、補足等あれば後ほどお願いしたいと思えます。皆様、いかがでしょうか。

箕面市長。

箕面市：今回当事者として、統合を進めていく自治体として意見をさせていただきます。

まず、先ほどもお伝えしましたとおり、府域一水道という目標は大阪市も含めて府内43市町村の合意した事項であるという前提がありますが、水道基盤が強化されるという意味では、統合団体が増えるということは大阪全体として望ましいことであるという共通認識に立つと、この間、8年前の合意事項にとらわれてこの議論が再開できないという状況の中で、例えば、お名前を出して恐縮ですけれども和泉市さんや東大阪市さんが議会で、やはり声が届きにくくなるのではないかとこのところで否決をされている状況にあるのと同様に、我々もこの3月議会で議会の合意を得ていくに当たって、声が届きにくくなるのではないかとこの議論がずっとなされてきている状況にあります。統合団体を増やしていくという意味でも、1議席を割り振っていかないと、同じように統合がなかなか進まない状況となることは、大阪全体としてもマイナスであると捉えていますので、せめて議論だけでも再開していただきたいと思っています。

忠岡町長様からも今ご発言をいただいたように、せっかくこの首長会議という場があり、議論を再開してほしいという首長がいることから、その意見も尊重していただきたいと思っていますので、何とぞよろしくお願いいたします。以上です。

議 長：ありがとうございます。

吹田市長、お願いします。

吹田市：吹田市長の後藤でございます。

今おっしゃったことはもっともなことです。1つ前提といたしまして、この会議にあたって、統合団体数のみならず条件が日々刻々と変わっている状況です。ただし、今箕面市長さんがおっしゃったように、ゴールは43団体が統合する府域一水道であったはずで、ということは、現在はその過程にあり、ゴールの際に定数はどうあるべきか、それは現時点の議席配分がどうあるべきかということより先にある条件になると思います。

1自治体1議員なのか、それとも配水量や給水量によって変わるのか、人口によって比例配分するのか、この議論はできていません。その際に、43団体で43議席という国連方式でいくのなら、政令市、中核市、市町村がある中で、果たしてフェアなのかという議論が起こってくると思います。この議論はまだまだ先の話で、定数も配分も今は決めようがない。では、これを放置していいのかと。そうではなくて、発足から14年が経過して総数の約半分しか統合していない。この状態でどうあるべきかという議論は、まず統合団体すべきだと思います。今であれば統合団体に1議席とすることは可能と思いますが、それが必ずしも将来の姿にはならない。刻々と変わる状況において、この首長会議、そして企業団議会の中で議論して決めていくものだろうと。ある意味、言い方はよくないですが現状が仮の配分であるとして、今後の状況変化に応じて検討されてはどうか。もう、それしか出口はないのではないかと。今、決められる話ではないので、こういう意見があったということ、今日の首長会議の記録としてしっかり残していただいて、今後の議論の参考にしていくということではいかがでしょうか。

以上です。

議 長：ありがとうございます。

松原市長。

松原市：松原市でございます。

今の後藤市長おっしゃったように、私も全くその考えに賛同いたします。今現状33議席の中で、将来的に議席数をどうしていくかという議論がない中で、統合団体に1議席という議論は私も難しいと思っていますし、統合団体に1議席ということは、設立当初、平成23年の時点で設立されて、その段階で私もいましたが、当時は統合、未統合関係なく構成団体が公平に意見を述べられる場をということで、この間そういった割り振りがされてきたと思っています。その中で、当初、例えば統合団体が増えてきたら議席数を単純に増やすというのは、今地方議会が定数削減を行っている中で、時代に逆行するのではないかとご意見も数件あったと思いますが、例えば松原市でも議会に説明をする折にそういった意見を述べる場が必ず公平に回ってくるということと、我々が首長会議の中でそういった意見を述べることができるということを私は申し上げてきましたの

で、そのことをもって当時議会は納得してくれました。その中で、いろいろな議論をしていくべきだと思いますし、どのような形であっても、統合、未統合関係なく公平に意見を述べられる場所や機会を設けないと、当初の考え方がぐちゃぐちゃになってしまうと思います。乱暴な議論にはならないと思いますが、単純に決めてしまうと、将来禍根を残すことになろうと思いますので、意見として述べさせていただきたいと思います。

議長：ありがとうございます。
大東市長、どうぞ。

大東市：大東市長の逢坂でございます。よろしくお願いいたします。

今の議論の話と、先ほど忠岡町の町長がおっしゃったように、議席がなければ情報が届かない、この問題は別問題だと思います。議席が順番で回ってくる、輪番で回ってくる、回ってこない年もあるでしょうが、その議席を取れていない期間にもしっかりと公平に情報を提供いただきたいと思います。この話と、先ほどの議論の話は、先行して今の統合されている自治体でお話をさせていただくという吹田市長のご意見に私も同感でございます。

なお、それ以外のまだ統合していない自治体で、大東市でも同じように議員の方々が、やはり1議席ないということにかなり抵抗を示しておられるという部分も共通しております。そのあたりのことを何らかの形で表明しなければ、まだ未統合のところの動きについて壁になってしまうのではないかと。前回の首長会議でも話が出ていましたが、そこはかなり危惧をしています。議論を進めるということには賛成です。よろしくお願いいたします。

議長：ありがとうございます。
東大阪市長。

東大阪市：東大阪市です。

何度かこの議席配分のことについて発言させていただきました。平成30年のときの首長間の共通認識もありますが、その後、統合団体が増えている。本市もそれを具体的に検討した中で、やはり議員を送ることができるかどうかということについてはかなり大きいウェイトで、関心事でもあります。また、自治体運営としても、企業団に議員が出せるかどうかというところで、その自治体の中での一つの水道の様々な取扱いということに若干温度差というのか濃淡も出てくるというのは、これはもう否定できない事実であろうかと思えます。

一方で、43団体が最終的にめざしているということで、これは大阪市が入るところでは、またこの問題も大きな課題にはなってくるかと思えます。

そういった中で、もちろんいろんな形で意見は集約しつつ、9年度に過半数の自治体が統合団体としてなされるということで、問題を先送りするのではなくて、令和9年度にはその時点における議席配分、議員定数等々も含めて考えていく。最終的に43団体が統

合したときにはどういうイメージとするかを、1つの時間の区切りをつけながら、企業長が中心となって検討されていくということ。令和9年度となると短いながらも時間があると思いますので、ぜひその段階でこの議論の中間結論を出す。当然それが最終結論ではなく、43団体の統合が成し遂げられたときにはどういうイメージでまた議論をしていくか、検討していくかというところで考えていけばいいのかと思いますので、私は令和9年度を1つの目途として、企業長を中心としてご検討いただければいいのかなと。ただ、情報の共有についてはしっかりと事務局に企業長から指示をしていただき、しっかりと情報共有するようにお願いを申し上げたいと思います。

議長：ありがとうございます。

高槻市長、どうぞ。

高槻市：論点が錯綜しないように少し確認したいのですが、まずこの3要件を平成30年に首長が集まって決めた。これはかなり重い話だと私は思います。もちろん事情の変更があれば、それを柔軟に考えることも必要だと思いますが、首長会議でこうしようと決めた以上は、相当な事情変更がない限りは、それを遵守することが今後の運営上非常に必要ではないかと思います。首長会議で決めたことを、要件は満たしていないが変更に向けて議論しようすることは、この首長会議での決定が一体どれだけの力を持つかという話になってくる。今後、首長会議での意思決定が非常に軽いものになり、既判力がなくなると思いますので、まずはこの協議を再開するか否かの条件、要件を充足しているのかどうかをやはり見るべきだと思います。そして、私はこの3条件は満たしていないと思います。この3要件、例えば②のところは充足していませんし、①も③ももちろん充足していません。今ここで大きな事情変更がない以上は、軽々しくこの議論を再開すべきではないと私は思います。

その次に、仮にこの協議を再開したとして、議席をどうしていくのかについては、その次の話でありますので、その議論を混ぜて、議席がこれだけ要るから議論を再開しようというのは、論理というか筋が違うのではないかなと思いますので、よろしくごお願い申し上げます。以上でございます。

議長：ありがとうございます。

箕面市長、どうぞ。

箕面市：平成30年の共有認識を尊重すべきという話はおっしゃるとおり、わかるところでもあるのですが、忠岡町長をはじめ、我々を含む複数の団体が再開してほしいという声もまた尊重されるべきものだと思っています。我々の意見も尊重されない会議体は果たして意味があるのかということは同じように言えることかなと思っていますし、やはり8年前のことであり、実際に議会の声が届きにくくなるのではないかということも理由の1つとして否決されている自治体もある中で、大きな状況の変化はあると認識していますし、過半数以上が加入するというのも大きな変化だと思っていますので、今出席している

首長の声も尊重されるべき内容だと思っています。その点がご理解いただけないと、こうして出席して発言していることもすごく無力感を感じるようになりますので、それはご注意ください。以上です。

議長：ありがとうございます。
交野市長。

交野市：交野市でございます。

少し事務局に確認したいのですが、資料2の裏面に記載されている議員定数・議席配分の協議再開に関する首長間の共通認識で、①②③の条件が付されていますが、現状この3つの条件はクリアされているのか、されていないのか、これを事務局はどう考えているのか教えてください。

議長：事務局、どうぞ。

事務局：3つの要件につきまして、現状では、それぞれに大きな事情の変化はないものと認識しています。

議長：どうぞ。

交野市：事務局の今の発言は非常に重いと感じているところです。事情の変更もあるとは思いますが、私の感じるところ、その自治体における議会の反対は、あくまでその自治体の中の話であって、43市町村、この大阪全体まで巻き込む話には当たらないと感じています。また、先に統合した自治体が得をして、いろいろな事情があつて後から統合せざるを得ない自治体が割を食うのは公平性や公正性に欠けるのではないかと感じています。なお、交野市といたしましては、1団体1議席という意見に反対することではないと考えているところです。以上でございます。

議長：ありがとうございます。皆様よろしいでしょうか。
事務局、補足はありますか。

事務局：経営管理部長の林でございます。

まず初めに是枝忠岡町長から統合元団体への情報提供、情報共有についてご発言がありましたので、それに関してお答えさせていただきます。

企業団におきましては、統合元各団体の管理者や部長級が担当としてご参画いただく運営協議会、統合元団体のみを対象とする意見交換会、また、個別にそれぞれの水道事業の運営状況について説明に努めているところです。これらは定期的に会議を開催し、状況をご報告しています。

また、議会に対しましても、決算の際、各水道事業に係る経営状況の資料を添付してご

説明してきたところです。先ほど是枝町長がご発言された忠岡水道事業に係る施設整備内容の変更の検討や事業費の高騰につきましては、施設整備に係る詳細設計を実施し、今年度、新たに事業費が増加することを把握したことから、町長にご説明させていただいたものです。これからも丁寧かつ、できるだけ早い時期での説明に努めさせていただきますので、ご理解よろしくお願いたします。

議 長：私から少し補足させていただきます。

忠岡町長から先ほどご発言があったように、議席が配分されていないことによって情報が伝わらないと認識されることがあってはなりません。これは議席の有無にかかわらず、また統合の有無にかかわらず、構成団体全てにきちんと情報が伝わらなくてはいけない。そういう疑念を持たれていることは事務局も認識しながら、私自身も気を引き締めながら臨みたいと思います。

企業団議会では、議員全員協議会という場がございます。議会定例会の前に、また臨時会の前に行われ、そこでは議席配分されていない団体の議員の皆様も出席をいただいています。私も毎回出席し、意見交換や議案の説明をしています。これまで説明した内容がそれぞれの自治体にきちんと伝わっているのかということを経済局でもう一度確認をしながら、安心して皆様が企業団運営に携わっていただけるよう、また、（議員全員協議会に）出席いただき、情報共有ができるよう図りたいと考えています。

皆様からご意見、その他、よろしいでしょうか。

< 意見なし >

前回10月の首長会議に続き、本日も皆様から多々貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

本日、お示しをした資料に基づいてお話をさせていただきましたが、様々なご意見があり、全会一致ということは、今の状況ではなかなか見出しにくいと考えています。私としては、まずは首長間の平成30年時点での確認事項に大きな事情の変化はないこと、ただ一方で、8年間の環境の変化、状況の変化等もあるかと考えています。首長間の共通認識については、現時点ではこのままとし、令和9年度に3団体が統合する予定で、そのことによって統合団体が過半数となりますので、3団体の統合後に改めて議員定数、議席配分の協議を再開するか否か、皆様にご相談をさせていただければと企業長として考えています。ぜひ皆様にもご理解をいただきたいと思います。皆様、いかがでしょうか。

高槻市長、どうぞ。

高槻市：企業長のおっしゃることも、よく分かるのですが、過半数だから協議を再開するというのは、どういう根拠になるのでしょうか。

議 長：先ほどお配りした資料2ページ目の統合団体の大幅な増加があった場合ですが、これは

(企業団に入る市町村の数が) ほとんどであるとか3分の2という当時の企業長の意見もありますが、当時から比べると3団体の統合によって過半数に達することが1つ状況の変化と考えることはできると思います。この間、議会や首長の皆さんからご意見もいただいたこともあり、この議論の協議を再開するか否かということ、改めてご相談させていただく機会としては、(統合団体数が) 過半数になる令和9年度が妥当ではないかと私自身考えた次第です。

吹田市長、どうぞ。

吹田市：今の話に間接的に関わる話で、過半数に達したという評価についてですが、14年が経過して半数しか統合していない。この事実を我々は深く重く受け止める必要があります。当初この企業団が発足して府域一水道をめざそうとしたときと今現在で、水道を取り巻く環境は大きく変わっています。1番分かりやすい変化は、国土交通省に所管が変わりました。そこで何をめざすのか。水道事業者が独立して受益者負担で経営することが難しくなってきた。だから、最初に出てきたのはウオーターPPP、官民連携です。そのためには広域化してマーケットを広げないと、企業が入ってこない。そういう意味での広域化でした。

そしてもう1つ大きな変化は、上下水道一体化が明確にされました。この企業団ができたときに、この議論はありませんでした。ということは、現状は各自治体でも上下水道部、上下水道局が進んでいます。今後は上水道と下水道を分離して議論することができなくなってきました。この統合、府域一上下水道を議論するときに、その主体は、企業団は下水道を所管していません。上下水道企業団の設立を改めて議論しないと、どうしてもずれが生じてくる。私が流動的と申し上げたのは、この14年の間に大きく変わってきた。そのゴールを見据えたときに、政令市が核としてそこに入らないと、前回の岬町長のご発言がそのことですが、スケールメリット、それも技術、経営、料金のスケールメリットはどこに発生するのか。政令市の統合では間違いなく政令市さんの水道料金は上がります。それを受け止めていただけるのかが我々のこの会議の根幹にあります。だからこそ14年動いてこなかった。この話は今日の議論と別の話ですが、せつかくの首長会議なので、皆さんと共有したいと思います。以上です。

議長：ありがとうございます。

高槻市：先ほどの議論再開の話ですが、平成30年の首長会議でほぼ40に近いとか、3分の2以上が統合した場合と決定したので、統合団体が増えていくことはこの企業団の目的に合致していいことだと思うのですが、議論を再開するということになると、大きな事情の変更がない限り、過半数になったから議論するというのは違うのではないかと私は思います。定数という意味では、今の時点で②の要件を充足していないので、そこは遵守すべきではないかというのが私の意見です。以上でございます。

議長：ありがとうございます。誤解がないように、少し私から発言させていただきたいと思

ます。

令和9年度に統合団体が過半数になる状況で議論を再開するというのではなく、その時点で改めて議論を再開するか否かをご相談させていただきたいということです。今日、皆様からご意見をいただいたように、何のためにそれをするのか、また今後どういふことを見据えるのかについて、論点を少し整理しなければなりません。いろいろな切り口からそれぞれの自治体の状況によって思いがあることと思いますので、この間も論点を整理させていただき、令和9年度の3団体統合という過半数になる1つのタイミングで改めて皆様にご相談をさせていただくということです。ご理解いただきたいと思います。いかがでしょう。

泉南市長。

泉南市：泉南市としては、基本的には高槻市さんと同じ考えを持っていますが、先ほど議長からお話がありましたような内容であれば、私は賛成します。

議長：ありがとうございます。よろしいでしょうか。

まず方向性としては先ほど私がお伝えした内容で進めさせていただきたいと思います。また皆様に、今日の論点もきちっと整理をした中でご相談する機会もあるかもしれません。その際にはまたご意見いただきますようよろしくお願いいたします。

(3) 淀川を水源とする浄水場（淀川系浄水場）の最適配置について

議長：続きまして、報告事項の淀川を水源とする浄水場（淀川系浄水場）の最適配置について、事務局から説明いたします。

事務局：経営管理部経営企画課参事の村上でございます。本件につきまして、私から説明をさせていただきます。失礼ですが、着座にて説明をさせていただきます。

それでは、資料3をご覧ください。

昨年10月27日の首長会議におきまして、淀川を水源とする浄水場（淀川系浄水場）の最適配置につきましてご質問をいただきましたので、本資料にてご説明をさせていただきます。

前回の会議でのご質問は大きく2点ございました。1点目は、淀川から取水している大規模浄水場である企業団の村野、庭窪、三島の3浄水場、大阪市の柴島、庭窪、豊野の3浄水場のあり方について、府域一水道を前提とした計画となっているのかという点。2点目は、その計画は現時点において計画どおり進んでいるか、進捗管理はなされているのかという、この2点でございます。

それでは、資料に沿って説明をさせていただきます。

まず、資料左上1番、経緯をご覧ください。淀川系浄水場の最適配置につきましては、大阪府、大阪市において検討がなされ、平成30年6月の副首都推進本部会議で報告されています。その後、同年8月に大阪府及び府内の全水道事業体が参画する府域一水道に向けた水道のあり方協議会（以下、あり方協議会と申します）が設置され、最適配置に

についても検討を行い、令和2年3月には府域一水道に向けた水道のあり方に関する検討報告書が取りまとめられました。

一方、令和元年10月の改正水道法の施行により水道基盤強化計画の策定が規定されたことから、令和2年度から同計画策定に向けた議論をあり方協議会で行い、令和5年6月に府内全市町村及び企業団の同意を得まして、大阪府が令和19年度までを計画期間とする大阪府水道基盤強化計画を策定されたところです。本計画は、府域一水道を見据えつつ、計画期間内の取組を記載したものです。計画期間内に府域一水道を実現しようとするものではありませんが、府域一水道を見据え、淀川系浄水場の最適配置を計画に位置づけています。また、本計画の進捗は、毎年度、あり方協議会で報告されており、大阪府ホームページにおいても公表がなされています。

なお、本計画は、計画期間の中間年次でございます令和12年度を目途に、必要に応じ見直しを検討することとされています。

続きまして、左の中央にございます2番、淀川系浄水場の位置図をご覧ください。図で示すとおり、企業団は青色で示します村野、庭窪、三島の3浄水場、大阪市は赤色で示します柴島、庭窪、豊野の3浄水場、枚方市は中宮浄水場、地図には守口市浄水場が記載されていますが、令和6年度から大阪市と守口市の庭窪浄水場の共同化が開始されており、守口市の浄水場は、現在は配水場として運用されています。

なお、吹田市の泉浄水所は、将来停止予定であることから対象外とされ、記載はされていません。

左下、3、淀川系浄水場の最適配置に向けた考え方をご覧ください。淀川系浄水場の最適配置については、大阪府水道基盤強化計画で示された考え方に基づき、更新時期に合わせて施設のダウンサイジングを行いながら耐震化を推進し、最適配置を進めることとされています。考え方は記載のとおりでございます。1つ目は、将来の水需要や淀川系浄水場以外の浄水場の動向によりバックアップに必要となる施設整備水準は変動することから、段階的に施設整備を進めていくことが重要であること。2点目は、本計画期間における当面の施設整備に当たっては、府域全体で浄水場1系統相当分のバックアップ能力の確保を目標とすることとなっています。

続きまして、右側上の4番、淀川系浄水場の最適配置に向けた具体的取組をご覧ください。本表は、計画期間の整備スケジュールと整備水準を取りまとめたものです。浄水施設につきましては、浄水場の更新費用の低減とバックアップ体制の構築が実現可能な施設整備を検討し、令和5年度時点で日量約448万立方メートルの施設を、計画期間末の令和19年度に約375万立方メートルに縮小する計画となっています。各水道事業体の取組は図及び表に記載のとおりで、企業団におきましては村野浄水場西系浄水施設が整備対象となっており、当該計画に示されている日量40万立方メートルにダウンサイジングして更新工事を進めているところです。また、大阪市・守口市庭窪浄水場と企業団庭窪浄水場につきましては、将来的な一体運用を見据えつつ、技術的な観点から連携施策の検討を進めることとしています。

最後に、右下5番、企業団の今後の取組をご覧ください。当企業団としましては、将来の水需要や市町村自己水の動向を見定めながら、将来更新・耐震化を予定しています三

島浄水場などにつきまして、必要な整備水準を検討してまいります。また、府域一水道に向けた水道のあり方協議会等の場を通じ、大阪府及び関係水道事業体と連携しながら、淀川系浄水場の最適配置に取り組んでまいります。

本資料の説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

議長：ただいまの件につきまして、ご意見、ご発言等ございませんでしょうか。

東大阪市長、どうぞ。

東大阪市：説明いただきましてありがとうございます。

大阪府のホームページにも同様の情報があるということですが、企業団としてはダウンサイジングというのは大変重要なことであると考えていますので、今後は1年に1度程度はご説明の機会を設けていただくようお願いをしたいと思います。

また、このような議論するという中で、先ほど吹田の後藤市長から上下一体ということがありました。これは大変重要な課題だと考えていますし、上水だけでなく下水となると、当然治水という観点も入ってくると思いますので、やはり将来の展望としては上下一体化、あるいは治水ということをどう企業団として考えていくのかということも、国を含めた情報収集、また我々も意見が言える場も必要ではないかなと思います。そうでなければ、将来的に回り道をしなければならぬ状況にならないかという思いは持っていますので、ぜひ企業長に取り計らいいただければと思います。よろしくお願いいたします。

議長：承知いたしました。ありがとうございます。

そのほか、皆様からご意見、ご発言等よろしいでしょうか。

< 意見なし >

以上で、本日予定していました議題は終了いたしました。

本日の議題以外で、この機会にほかに何かございませんでしょうか。

< 意見なし >

皆様、ありがとうございました。本日、皆様方のご協力により円滑に議事進行を進めることができました。心から御礼を申し上げます。